

第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

日本アジアグループ株式会社

(E04977)

目 次

| | |
|----------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 3 |
| 3 【関係会社の状況】 | 3 |
| 4 【従業員の状況】 | 3 |
| 第2 【事業の状況】 | 4 |
| 1 【生産、受注及び販売の状況】 | 4 |
| 2 【経営上の重要な契約等】 | 6 |
| 3 【財政状態及び経営成績の分析】 | 6 |
| 第3 【設備の状況】 | 8 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 9 |
| 1 【株式等の状況】 | 9 |
| (1) 【株式の総数等】 | 9 |
| 【株式の総数】 | 9 |
| 【発行済株式】 | 9 |
| (2) 【新株予約権等の状況】 | 9 |
| (3) 【ライツプランの内容】 | 14 |
| (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 | 14 |
| (5) 【大株主の状況】 | 14 |
| (6) 【議決権の状況】 | 15 |
| 【発行済株式】 | 15 |
| 【自己株式等】 | 15 |
| 2 【株価の推移】 | 15 |
| 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】 | 15 |
| 3 【役員の状況】 | 16 |
| 第5 【経理の状況】 | 17 |
| 1 【四半期財務諸表】 | 18 |
| (1) 【四半期貸借対照表】 | 18 |
| (2) 【四半期損益計算書】 | 21 |
| 【第2四半期累計期間】 | 21 |
| 【第2四半期会計期間】 | 22 |
| (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】 | 23 |
| 【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】 | 24 |

| | |
|-------------------------------|----|
| 【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】 | 26 |
| 【簡便な会計処理】 | 26 |
| 【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 | 26 |
| 【注記事項】 | 27 |
| 2 【その他】 | 36 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 37 |
| レビュー報告書 | 巻末 |

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成20年12月15日 |
| 【四半期会計期間】 | 第18期第2四半期（自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日） |
| 【会社名】 | 日本アジアグループ株式会社 |
| 【英訳名】 | Japan Asia Group Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 呉 文 繡 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内2-3-2 郵船ビル5階 |
| 【電話番号】 | (03) 3211-8868 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理本部長 川上俊一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内2-3-2 郵船ビル5階 |
| 【電話番号】 | (03) 3211-8868 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理本部長 川上俊一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第18期 第2四半期 累計期間 | 第18期 第2四半期 会計期間 | 第17期 |
|---------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成20年 5月1日 至平成20年 10月31日 | 自平成20年 8月1日 至平成20年 10月31日 | 自平成19年 5月1日 至平成20年 4月30日 |
| 売上高（千円） | 715,676 | 313,869 | 1,175,574 |
| 経常損失（千円） | 190,957 | 178,924 | 526,898 |
| 四半期（当期）純損失（千円） | 209,926 | 200,635 | 548,557 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 （千円） | - | - | - |
| 資本金（千円） | - | 601,946 | 601,946 |
| 発行済株式総数（株） | - | 9,269 | 9,269 |
| 純資産額（千円） | - | 186,336 | 26,909 |
| 総資産額（千円） | - | 729,021 | 1,080,420 |
| 1株当たり純資産額（円） | - | 20,103.19 | 2,903.13 |
| 1株当たり四半期（当期）純損失 金額（円） | 22,648.20 | 21,645.81 | 59,945.09 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円） | - | - | - |
| 1株当たり配当額（円） | - | - | - |
| 自己資本比率（％） | - | 25.56 | 2.5 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー（千円） | 121,117 | - | 344,930 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー（千円） | 12,795 | - | 384,499 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー（千円） | 57,468 | - | 201,269 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円） | - | 109,261 | 32,816 |
| 従業員数（人） | - | 18 | 78 |

（注） 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年10月31日現在

| | | |
|---------|----|-----|
| 従業員数（人） | 18 | (1) |
|---------|----|-----|

（注）1.従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工含む）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2.従業員数が当第2四半期会計期間において60名減少しましたのは、ITソリューション部門の大幅な規模縮小によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

| 事業部門等の名称 | 金額（千円） |
|----------------|---------|
| ITソリューション事業部 | 217,813 |
| ソリューションサービス事業部 | 32,141 |
| 合計 | 249,955 |

(2) 仕入実績

当第2四半期会計期間の仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

| 事業部門等の名称 | 金額（千円） |
|----------------|--------|
| ITソリューション事業部 | 3,831 |
| ソリューションサービス事業部 | 1,460 |
| 合計 | 5,292 |

（注）金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第2四半期会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

| 事業部門等の名称 | 受注高（千円） | 受注残高（千円） |
|----------------|---------|----------|
| ITソリューション事業部 | 41,842 | 78,206 |
| ソリューションサービス事業部 | 406,503 | 194,707 |
| 合計 | 448,346 | 272,914 |

（注）金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

| 事業部門等の名称 | 金額(千円) |
|----------------|---------|
| ITソリューション事業部 | 267,080 |
| ソリューションサービス事業部 | 46,788 |
| 合計 | 313,869 |

(注) 1. 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. 当第2四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 当第2四半期会計期間 (自 平成20年 8月 1日 至 平成20年10月31日) | |
|------------|--|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) |
| 国際航業株式会社 | 183,800 | 58.6 |
| 株式会社マインマート | 35,638 | 11.4 |

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

販売代理店契約

| 相手先の名称 | 国名 | 契約品目 | 契約内容 | 契約期間 |
|--------|----|--------------------------------------|-----------|---|
| 丸紅株式会社 | 日本 | SYNCHROGATE(シンクロゲイト) (セキュリティ関連製品) | 日本国内独占販売権 | 平成12年4月28日から 平成16年4月27日まで 以降1年毎自動更新 |

(注) 第1四半期報告書提出日現在において契約を更新しております。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

部門別概況は以下の通りであります。

当四半期(3カ月)は、前期の業績不振を受けて抜本的な構造改革を行いました。具体的にはこれまでの民間企業向けシステム事業から、安定的な収益基盤である公共システム事業にシフトするために民間企業向けシステム構築部門を7月末に大幅に規模を縮小し組織の再構築を行いました。また、公共向けシステム開発部門への弊社技術の集中と開発協力企業との連携を密とし、開発の機動力を高めることにより弊社事業の選択と集中を実施しました。

システム開発部門では引き続き、自社内でソフトウェアのコンポーネント化(部品化)を継続的に実施しております。大規模案件で実際に使用し品質と動作性能が検証されたコンポーネント資産が社内に蓄積された結果、同業他社と比較して高い競争力を維持できる状況になったと考えております。一方でユーザ自身やユーザに近い工程を受け持つ人材が、このようなシステム環境の変化や開発環境の進化をキャッチアップできず、要件定義や設計工程での問題が顕著になってきております。

今後も高品質なシステムを安定的に開発するために、より専門性の高いシステム分野に特化し、上流工程から実装もふくめたノウハウを蓄積し、システム全体の品質を高めてゆくことを目指しています。

一方地方公共団体のネットワーク環境は、年々セキュリティの強化、後期高齢システムなど、県、国との接続により複雑になっており、マルチベンダーへの柔軟な対応、運用支援等、低コストで安定した維持管理の需要が高くなっております。また6～7年前に構築したネットワークシステムが、ここ数年で更新が必要な時期となります。弊社の7年間にわたる地方公共団体、民間企業向けのネットワークシステム全般の運用設計ノウハウ、総合保守サービス、技術リソースを基盤とした最適なコンサルティング設計の期待が高まってきております。山梨県を中心としたエリアで、ネットワークコンサルティング、設計、構築、保守を継続しておりますが、今期におきましては、他都道府県でのプロジェクト受注拡大を行ってまいります。デジタル通信インフラの高性能化は目を見張るものがあり、更なるインターネット(IP-VPN)への移行に伴い、ASP、データセンタの利用が拡大すると予想されます。今期の注力すべき点としては、サーバシステム環境の仮想化、ネットワーク統合、信頼性の向上など、最新技術の適用、設計デザインにより、従来の導入費、保守管理費の数十%のコストダウンが可能と考えております。地方公共団体へのライフサイクルコストの削減を提案し、同時に付加価値サービスのビジネスモデルを創造してまいります。

当四半期(3カ月)において、売上高は313,869千円となりました。売上高は堅調に推移したものの、前期よりのシステム開発費の計上等製造原価の増加、上記民間システム事業から公共システム事業にシフトする費用など販管費の増加により、営業損失は169,140千円、経常損失は178,924千円、当期純損失は200,635千円となりました。

部門別概況は以下の通りであります。

ITソリューション事業部

ITソリューション事業部においては、これまでの民間企業向けシステム事業から、安定的な収益基盤である公共システム事業にシフトするために民間企業向けシステム構築部門を7月末をもって大規模に縮小し組織の再構築を行いました。公共向けシステム開発部門への弊社技術の集中と開発協力企業との連携を密とし、開発の機動力を高めることにより事業の選択と集中を実施しております。具体的には、今後収益性が期待できると予想されるGISシステム開発プロジェクトを中心とする公共向けシステム開発事業を行っております。

一方、7月末をもって大規模に縮小した民間企業向けシステム構築部門では、引き続き保守業務等を継続したため、売上が増加いたしました。

また、コンサルティング部門では、地方公共団体向けの業務システム更新の為の調査設計業務を行っており、システム開発事業における上流工程と位置づけ引き続き事業拡大を行っております。特に人口20万人以上規模の団体

では、従前から汎用機を利用した業務システム運用を行っており、近年での後期高齢者医療制度の新設など社会制度の変更新設に伴い、改修コスト、維持管理コストが高額となり、オープン系パッケージシステムへの全面移行に対する需要が増加していくと考えております。

上記の結果、当期売上高は267,080千円、当期末受注残高は、78,206千円となっております。

ソリューションサービス事業部

当四半期(3か月)のソリューションサービス事業部は、地方公共団体を中心としたネットワークシステム運用保守、コンサル設計業務、Webシステム運用保守に関わるサービスを提供して参りました。

特に、当期より新規案件のコンサル設計業務委託を受注しており、最新技術の採用及び仮想環境による設計を進めており、今後の次世代ネットワークシステムの標準モデルになると考えております

平成11年からの総務省による地域情報化基盤事業、平成の市町村合併に関わる、コンサル業務、ネットワーク設計、構築業務、通信事業展開など、新たに地方公共団体、民間企業を問わず、「高度化するネットワークインフラを如何に効率的に且つ有効に利用するか」のユーザ視点で新しい提案を行いサービスの拡大を図ってまいりました。

また、市町村合併以後、地方公共団体向けソフトウェア、ネットワークシステム等の技術革新により大きく変化してきております。ネットワーク部門では、いままでに蓄積したノウハウや新技術などにより、ネットワークシステム全般の解決案、新たな調達手法、設計からサービス提供までの時間的短縮などを中堅社員中心としコンサルティング体制基盤を強化しました。

上記の結果、当期売上高は46,788千円、当期末受注残高は194,707千円となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当四半期末(3か月)における現金及び現金同等物の残高は109,261千円となり、第1四期末と比較して27,202千円の減少となりました。

当四半期末における各キャッシュ・フローの内訳は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当四半期(3か月)において、営業活動により使用した資金は10,614千円となりました。税引前第四半期純損失の計上を、売上債権、その他流動資産の減少等で賄うには十分ではなく減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当四半期(3か月)において、投資活動により得られた資金は23,170千円となりました。有形固定資産の取得による支出はあったものの、役員に対する長期貸付金の回収、子会社清算による収入等による収入で賄ったものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当四半期(3か月)において、財務活動の結果使用した資金は39,759千円となりました。主に、長短期借入金の返済による資金の支出によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、民間企業向けシステム構築部門を大幅に規模を縮小したため、設備を除却しております。

その主要な設備は、次のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | |
|------------------|-------|----------|--------|--------|
| | | 建物及び構築物 | 工具器具備品 | 合計 |
| 東京オフィス 東京都新宿区 | 事務所 | 5,573 | 70,196 | 75,770 |

(注) 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 27,972 |
| 計 | 27,972 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年10月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成20年12月15日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|------------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 普通株式 | 9,269 | 359,740 | ジャスダック証券取引所 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 計 | 9,269 | 359,740 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む。)により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年7月20日定時株主総会決議

| | |
|--|---|
| | 第2四半期会計期間末現在 (平成20年10月31日) |
| 新株予約権の数(個) | 42 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 42 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 205,483 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成16年8月1日から 平成21年7月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 205,483 資本組入額102,742 |
| 新株予約権の行使の条件 | 権利の行使時においても当社取締役または従業員であることを要する。 その他の権利行使条件は、平成14年7月20日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。 本新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

平成15年7月19日定時株主総会決議

| | 第2四半期会計期間末現在 (平成20年10月31日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 64 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 64 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 195,668 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年 8月 1日から 平成22年 7月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 195,668 資本組入額 97,837 |
| 新株予約権の行使の条件 | 権利の行使時においても当社取締役または従業員であることを要する。 その他の権利行使条件は、平成15年7月19日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。 本新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

平成16年7月17日定時株主総会決議

| | 第2四半期会計期間末現在 (平成20年10月31日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 68 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 68 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 256,885 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年 8月 1日から 平成23年 7月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 256,885 資本組入額 128,443 |
| 新株予約権の行使の条件 | 権利の行使時においても当社取締役または従業員であることを要する。 その他の権利行使条件は、平成16年7月17日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。 本新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成20年3月13日取締役会決議

| | 第2四半期会計期間末現在 (平成20年10月31日) |
|--|--------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 43 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 本社債の発行価額と同額 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年5月1日から 平成22年3月20日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできない |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |
| 新株予約権付社債の残高 | 645,000 |

(注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(以下当社普通株式の発行又は処分を「発行・処分」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(注) 2 に定める転換価額で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(注) 2 転換価額は、当初125,000円とする。

転換価額の調整

(イ) 当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、下記(ロ)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \right) \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}$$

(ロ) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

() 下記(二)()に定める時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社の普通株式を処分する場合(但し、当社普通株式の発行・処分を請求できる新株予約権の行使及び株式交換又は合併により当社の普通株式を発行・処分する場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日以降又はかかる発行のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

() 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、剰余金から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合は、当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記但書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を発行・処分する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に発行・処分された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

() 下記(二)()に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社の普通株式の発行・処分を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行又は付与する場合

調整後の転換価額は、発行又は付与される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の全部が当初の転換価額で転換され、又は当初の行使価額で行使され、当社の普通株式が新たに発行されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)以降、又は、その証券の発行若しくは付与のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(ハ) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる場合には、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額調整式を適用する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(二) () 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

() 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

() 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社の普通株式数を控除した数とする。

(ホ) 上記(ロ)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本社債権

者と協議のうえ、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。

- () 吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、資本金若しくは準備金の減少、自己株式若しくは自己新株予約権の取得又は株式の併合により、転換価額の調整を必要とするとき。
- () その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- () 転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (へ) 転換価額の調整を行うときには、当社は、調整後の転換価額の適用開始日の前日までに、本社債権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を通知する。但し、上記(ロ)()但書に定める株式分割の場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|---------------------------|-------------------|--------------|----------------|---------------|--------------|-------------|
| 平成20年8月1日～ 平成20年10月31日 | - | 9,269 | - | 601,946 | - | 409,816 |

(5) 【大株主の状況】

平成20年10月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------------|------------------|--------------|------------------------|
| 日本アジアホールディングズ株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目3-2 | 2,312 | 24.94 |
| 内藤 治生 | 山梨県甲府市 | 861 | 9.28 |
| おきなわ証券株式会社 | 沖縄県那覇市久米2丁目4-16 | 860 | 9.27 |
| 琉球ホールディングズ株式会社 | 沖縄県名護市豊原224-3 | 750 | 8.09 |
| 株式会社プロネクサス | 東京都港区虎ノ門1丁目25-7 | 360 | 3.88 |
| 新海 治夫 | 山梨県甲府市 | 175 | 1.88 |
| 古守 泰典 | 山梨県甲府市 | 108 | 1.16 |
| 竹井 次郎 | 宮城県黒川郡富谷町 | 98 | 1.05 |
| 小田切 常雄 | 山梨県甲府市 | 65 | 0.70 |
| 藤井 芳子 | 岡山県岡山市 | 62 | 0.66 |
| 計 | - | 5,651 | 60.96 |

(注) 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が156株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年10月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 9,269 | 9,269 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 9,269 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 9,269 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が156株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数156個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年10月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| - | - | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - | - |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 |
|--------|---------|-----|-----|-----|----|-----|
| 最高(千円) | 159 | 145 | 134 | 105 | 98 | 98 |
| 最低(千円) | 129 | 116 | 90 | 92 | 88 | 86 |

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

| 役名 | 職名 | 氏名 | 退任年月日 |
|-----|------|------|------------|
| 取締役 | 管理部長 | 小野純一 | 平成20年9月25日 |

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年8月1日から平成20年10月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年5月1日から平成20年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第2四半期会計期間末 (平成20年10月31日) | 前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年4月30日) |
|-----------------|------------------------------|--------------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 111,261 | 33,416 |
| 受取手形 | - | 11,553 |
| 売掛金 | 271,434 | 583,346 |
| 商品 | 509 | - |
| 仕掛品 | 18,527 | 112,522 |
| 貯蔵品 | 686 | 735 |
| 前渡金 | 2,842 | 643 |
| 立替金 | 232 | 536 |
| 前払費用 | 20,340 | 2,335 |
| 仮払金 | - | 1,696 |
| 未収消費税等 | 350 | 6,146 |
| 仮払消費税等 | 35,410 | - |
| 未収還付法人税等 | - | 5,696 |
| その他 | 1,373 | 718 |
| 貸倒引当金 | 3,515 | 7,702 |
| 流動資産合計 | 459,455 | 751,644 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 8,014 | 11,193 |
| 減価償却累計額 | 3,251 | 6,075 |
| 建物(純額) | 7,867 | 5,118 |
| 車両運搬具 | 4,457 | 2,925 |
| 減価償却累計額 | 942 | 233 |
| 車両運搬具(純額) | 3,515 | 2,691 |
| 工具、器具及び備品 | 94,690 | 153,452 |
| 減価償却累計額 | 51,954 | 86,132 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 42,735 | 67,319 |
| 有形固定資産合計 | 51,013 | 75,130 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 77 | 91 |
| ソフトウェア | 10,035 | 12,114 |
| その他 | 435 | 435 |
| 無形固定資産合計 | 10,548 | 12,641 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 72,484 | 74,592 |
| 関係会社株式 | 4,900 | 14,900 |
| 出資金 | 50 | 50 |
| 役員に対する長期貸付金 | - | 24,700 |

(単位：千円)

| | 当第2四半期会計期間末 (平成20年10月31日) | 前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年4月30日) |
|---------------|------------------------------|--------------------------------------|
| 破産更生債権等 | 1,169 | 1,169 |
| 長期前払費用 | 4,913 | 5,471 |
| 長期差入保証金 | 123,287 | 123,365 |
| 貸倒引当金 | 1,169 | 6,537 |
| 投資その他の資産合計 | 205,635 | 237,711 |
| 固定資産合計 | 267,197 | 325,482 |
| 繰延資産 | | |
| 株式交付費 | 58 | 116 |
| 社債発行費 | 2,310 | 3,176 |
| 繰延資産合計 | 2,368 | 3,292 |
| 資産合計 | 729,021 | 1,080,420 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 71,345 | 103,314 |
| 短期借入金 | - | 40,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 36,808 | 36,986 |
| 未払金 | 6,325 | 38,368 |
| 未払費用 | 21,185 | 46,572 |
| 未払法人税等 | 1,989 | 5,908 |
| 前受金 | 853 | 1,501 |
| 預り金 | 15 | 577 |
| 仮受消費税等 | 37,190 | - |
| 賞与引当金 | 6,482 | 29,893 |
| 受注損失引当金 | 653 | - |
| 流動負債合計 | 182,849 | 303,121 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 645,000 | 645,000 |
| 長期借入金 | 84,928 | 102,218 |
| 長期未払金 | 2,580 | 3,171 |
| 固定負債合計 | 732,508 | 750,389 |
| 負債合計 | 915,357 | 1,053,511 |

(単位：千円)

| | 当第2四半期会計期間末 (平成20年10月31日) | 前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年4月30日) |
|--------------|------------------------------|--------------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 601,946 | 601,946 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 409,816 | 409,816 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 1,188,786 | 978,860 |
| 株主資本 | 177,023 | 32,902 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 9,312 | 5,993 |
| 評価・換算差額等合計 | 9,312 | 5,993 |
| 純資産合計 | 186,336 | 26,909 |
| 負債純資産合計 | 729,021 | 1,080,420 |

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 当第2四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年10月31日) |
|--------------|--|
| 売上高 | 715,676 |
| 売上原価 | 537,977 |
| 売上総利益 | 177,698 |
| 販売費及び一般管理費 | 357,222 |
| 営業損失() | 179,523 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 694 |
| 受取配当金 | 17 |
| 賃貸収入 | 28,143 |
| 雑収入 | 420 |
| 営業外収益合計 | 29,276 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 2,458 |
| 社債利息 | 6,503 |
| 支払保証料 | 683 |
| 株式交付費償却 | 58 |
| 社債発行費償却 | 866 |
| 賃貸収入原価 | 28,143 |
| 雑損失 | 1,997 |
| 営業外費用合計 | 40,710 |
| 経常損失() | 190,957 |
| 特別利益 | |
| 賞与引当金戻入額 | 3,598 |
| 貸倒引当金戻入額 | 9,555 |
| 特別利益合計 | 13,153 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 30,018 |
| 特別損失合計 | 30,018 |
| 税引前四半期純損失() | 207,822 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 995 |
| 過年度法人税等 | 1,108 |
| 法人税等合計 | 2,103 |
| 四半期純損失() | 209,926 |

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

| | 当第2四半期会計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日) |
|--------------|--|
| 売上高 | 313,869 |
| 売上原価 | 273,652 |
| 売上総利益 | 40,217 |
| 販売費及び一般管理費 | 209,357 |
| 営業損失() | 169,140 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 450 |
| 賃貸収入 | 28,143 |
| 雑収入 | 317 |
| 営業外収益合計 | 28,911 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 1,249 |
| 社債利息 | 6,503 |
| 支払保証料 | 340 |
| 株式交付費償却 | 29 |
| 社債発行費償却 | 433 |
| 賃貸収入原価 | 28,143 |
| 雑損失 | 1,996 |
| 営業外費用合計 | 38,695 |
| 経常損失() | 178,924 |
| 特別利益 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 9,555 |
| 特別利益合計 | 9,555 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 30,018 |
| 特別損失合計 | 30,018 |
| 税引前四半期純損失() | 199,388 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 518 |
| 過年度法人税等 | 728 |
| 法人税等合計 | 1,246 |
| 四半期純損失() | 200,635 |

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
 (自 平成20年5月1日
 至 平成20年10月31日)

| | |
|-------------------------|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税引前四半期純損失() | 207,822 |
| 減価償却費 | 14,515 |
| 株式交付費償却 | 58 |
| 社債発行費償却 | 866 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 9,555 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 23,410 |
| 有形固定資産除却損 | 30,018 |
| 子会社清算損益(は益) | 992 |
| 受注損失引当金の増減額(は減少) | 653 |
| 受取利息及び受取配当金 | 712 |
| 支払利息 | 2,458 |
| 社債利息 | 6,503 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 323,464 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 93,533 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 31,968 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 54,518 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 9,488 |
| 小計 | 135,587 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,218 |
| 利息の支払額 | 15,464 |
| 法人税等の支払額 | 224 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 121,117 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 定期預金の預入による支出 | 1,400 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 18,324 |
| 役員に対する長期貸付金による増減額(は増加) | 24,700 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 1,210 |
| 子会社の清算による収入 | 8,953 |
| 差入保証金の回収による収入 | 1,040 |
| 差入保証金の差入による支出 | 962 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 12,795 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の返済による支出 | 40,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 17,468 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 57,468 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 76,444 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 32,816 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 109,261 |

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期会計期間
(自 平成20年8月1日
至 平成20年10月31日)

当社は、前期において、営業損失505,853千円、当期純損失548,557千円という多額の損失を計上しております。また、前期の営業活動によるキャッシュフローは、344,930千円のマイナスであり、2期連続のマイナスとなっており当第2四半期累計期間においても、営業損失179,523千円、四半期純損失209,926千円を計上しております。

さらに、前々期において、転換社債の償還資金が十分に確保されていなかったため、その旨を継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の注記に記載しておりました。当該転換社債は償還されたものの、前期に新たに発行した転換社債の残高は645,000千円であり、貸借対照表日現在の手元資金残高、キャッシュフローの状況を踏まえれば、転換社債の償還資金が十分に確保されていない状況は継続しております。

このような状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

前期の業績悪化は、ITソリューション事業における受注の減少ならびに前々期から継続していた大規模案件に懸かる損失等によるものであります。そこで、当社では、当該状況を解消し、早期業績回復を目指すため、平成20年6月17日に決定した当期の事業計画において、ITソリューション事業部の中心事業である民間事業部門の大幅な縮小を行い、成長安定分野である公共事業部門での事業拡大へと事業構造の転換を推進する方針を定めました。このような事業構造の転換による安定的な事業収益基盤の構築に努めることが、当期以降の業績回復に寄与するものと考えております。

事業計画の見直しに加えて、販売管理費の抑制といったコストコントロールの強化による利益率の向上を検討することで財務体質の改善を推し進める所存でございます。

なお、事業運営の安定化および財務基盤の安定化をより確実に果たすため、提携先であり、かつ、転換社債の引受先である国際航業株式会社から、当社の事業計画の実現および資金調達について、全面的な支援が得られることになっております。

また、当社は、平成20年8月18日付け取締役会決議に基づいて、日本アジアホールディングズ株式会社と、当社を完全親会社とし日本アジアホールディングズ株式会社を完全子会社とする株式交換契約を締結しております。日本アジアホールディングズ株式会社を完全子会社化することにより、当社経営基盤ならびに財務基盤の強化が図られ、また、既に発表しておりますとおり、当社は㈱ジー・エフグループ及び㈱モスイnstiテュートと合併を行い、経営基盤の安定化や経営資源の一層の強化及び充実を早急に図ることにより受注拡大、収益拡大につなげてまいります。

従って、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | 当第2四半期累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年10月31日) |
|--------------------|--|
| 1. 会計処理基準に関する事項の変更 | (1) 重要な資産の評価基準の変更 たな卸資産 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、これによる業績に与える影響はありません。 |

【簡便な会計処理】

| | 当第2四半期累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年10月31日) |
|-------------------------------|---|
| 1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法 | 貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合に、前事業年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用する方法によっております。 |
| 2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金資産の算定方法 | 法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前事業年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合に、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。 |

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

| 当第 2 四半期会計期間末 (平成20年10月31日) | 前事業年度末 (平成20年 4月30日) | | | | | | |
|--------------------------------|--|---------|-----------|--------|-----|-----|-----------|
| | <p>当座貸越契約について</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記当座貸越契約においては、取引銀行との協議のうえ取引条件（貸越限度額・金利等）が変更される場合があります。</p> | 当座貸越限度額 | 400,000千円 | 借入実行残高 | 0千円 | 差引額 | 400,000千円 |
| 当座貸越限度額 | 400,000千円 | | | | | | |
| 借入実行残高 | 0千円 | | | | | | |
| 差引額 | 400,000千円 | | | | | | |

(四半期損益計算書関係)

| 当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 5月 1日 至 平成20年10月31日) | |
|--|----------|
| 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 | |
| 従業員給料及び手当 | 90,431千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 6,433 |
| 法定福利費 | 15,785 |
| 地代家賃 | 35,425 |
| 支払手数料 | 71,933 |
| 減価償却費 | 11,888 |
| 研究開発費 | 81,768 |

| 当第 2 四半期会計期間 (自 平成20年 8月 1日 至 平成20年10月31日) | |
|--|----------|
| 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 | |
| 従業員給料及び手当 | 23,417千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 3,192 |
| 法定福利費 | 5,427 |
| 地代家賃 | 13,746 |
| 支払手数料 | 50,391 |
| 減価償却費 | 7,259 |
| 研究開発費 | 81,768 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 2 四半期累計期間
(自 平成20年 5 月 1 日
至 平成20年10月31日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対
照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年10月31日現在)

(千円)

| | |
|--------------------|----------------|
| 現金及び預金勘定 | 111,261 |
| 預入期間が 3 か月を超える定期預金 | 2,000 |
| 現金及び現金同等物 | <u>109,261</u> |

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年10月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年5月1日至平成20年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 9,269株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年10月31日)

1. その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

| | 取得原価(千円) | 四半期貸借対照表計上額(千円) | 差額(千円) |
|---------|----------|-----------------|--------|
| (1) 株式 | 3,813 | 2,496 | 1,317 |
| (2) 債券 | | | |
| (3) その他 | | | |
| 合計 | 3,813 | 2,496 | 1,317 |

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当第2四半期会計期間に付与したStock・オプションの内容
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

| 当第 2 四半期会計期間末 (平成20年10月31日) | 前事業年度末 (平成20年 4 月30日) |
|--------------------------------|--------------------------|
| 1 株当たり純資産額 20,103.19円 | 1 株当たり純資産額 2,903.13円 |

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

| 当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成20年10月31日) | 当第 2 四半期会計期間 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成20年10月31日) |
|--|--|
| 1 株当たり四半期純損失金額 22,648.20円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 | 1 株当たり四半期純損失金額 21,645.81円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 |

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成20年10月31日) | 当第 2 四半期会計期間 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成20年10月31日) |
|--------------------|--|--|
| 1 株当たり四半期純損失金額 | | |
| 四半期純損失 (千円) | 209,926 | 200,635 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純損失 (千円) | 209,926 | 200,635 |
| 期中平均株式数 (千株) | 9,269 | 9,269 |

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間
(自平成20年8月1日
至平成20年10月31日)

(株式交換による日本アジアホールディングズ株式会社の
完全子会社化について)

当社は、平成20年8月18日開催の取締役会において、株式交換を通じて日本アジアホールディングズ株式会社(以下「JAH」といいます。)を完全子会社化することを決議し、平成20年10月15日開催の両社の臨時株主総会における承認決議を得て、平成20年11月4日に株式交換を行い、子会社といたしました。

1. 株式交換の目的

短期的な業績の変動に左右されることなく、長期的な視野から経営判断を遂行できる組織体制を構築することが必要と判断し、株式交換によりJAHを完全子会社化することで成長性の確保及び収益基盤の安定化と収益性の向上を持続的に追求していくことを主眼としております。

2. 対象会社の概要

商号：日本アジアホールディングズ株式会社

本店の所在地：東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

代表者の氏名：代表取締役社長 呉 文 繡

資本金(又は出資)の額(連結)：2,641百万円(平成20年3月31日現在)

純資産の額(連結)：32,123百万円(平成20年3月31日現在)

総資産の額(連結)：92,273百万円(平成20年3月31日現在)

事業の内容：国内外の企業への投資事業

3. 株式交換の方法

(1) 株式交換の日程

平成20年8月18日 株式交換契約承認取締役会(両社)

平成20年8月18日 株式交換契約締結(両社)

平成20年10月15日 株式交換契約承認臨時株主総会(両社)

平成20年11月4日 株式交換効力発生日

(2) 株式交換比率

| | (株)エーティーエル システムズ | 日本アジアホール ディングズ(株) |
|--------|---------------------|----------------------|
| 株式交換比率 | 1 | 5.21 |

当第2四半期会計期間
(自 平成20年8月1日
至 平成20年10月31日)

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

当社は株式交換契約締結にあたり、本件株式交換の株式交換比率の公正性を担保するため、株式交換比率の算定についてトロール・インターナショナル株式会社を第三者算定機関として選定し、株価の算定を依頼しました。

このなかで、株式交換比率の算定に用いる当社の株価については、当社株式がジャスダック証券取引所に上場されており、合理的な市場価格が形成されていることから、マーケットアプローチによる市場価値方式により株価の評価を行いました。具体的には、J A Hの評価基準日を平成20年3月末としたことから、便宜的に当社についても同様に平成20年3月末(取引最終日3月31日)を基準日として、前後5日を含む11日間における高値と安値の中間値の平均である117,868円を1株あたり株式価値として算定いたしました。

未公開会社であるJ A Hについては、DCF方式と、純資産法による算定評価額を一定の割合で加重平均し、更に保守性の観点から30%のディスカウントを加えて、1株あたりの評価額を515,864円～566,182円と算定しました。

上記算定結果を踏まえ、当社は、J A Hと慎重に協議した結果、J A Hの1株当たりの評価額521,000円が妥当であると判断いたしました。また、当社の1株当たりの評価額については、上記で評価基準日とした3月31日以降の株式市場の動向や、当社の株価推移並びに当社の経営成績及び財務状態等の推移を勘案して、100,000円が妥当であると判断いたしました。

(会社分割について)

当社は、平成20年8月18日開催の取締役会に基づき、平成20年10月15日開催の臨時株主総会の承認決議を得て、平成20年11月4日付で会社分割を行い、当社の事業を新たに設立する「株式会社エーティーエルシステムズ」に承継いたしました。

当第2四半期会計期間
(自 平成20年8月1日
至 平成20年10月31日)

1. 会社分割の目的

当社は、短期的な業績の変動に左右されることなく長期的な視野から経営判断を遂行できる組織体制を構築すること及び一層効率的かつ機動的な事業運営体制の確立を目的として会社分割により持株会社体制に移行いたします。また、今後は、株式交換による、持株会社である日本アジアホールディングズを完全子会社化することで、更なる経営管理体制の強化と共に効率的なグループ経営の構築を図るため、完全親会社となる当社を持株会社に移行するものです。

尚、会社分割に際しては、コンピューターソフト開発事業を中心とする当社の全事業(ソフトウェア開発及びITコンサルティング等を含む。)を新設分割により新たに設立する株式会社エーティーエルシステムズに承継させる新設分割を行います。これに伴い、当社は、平成20年11月4日をもって日本アジアグループ株式会社(英語表記はJapan Asia Group Limited)へと商号を変更いたしました。

2. 新設分割計画の内容の概要

新設分割の日程

平成20年8月18日 新設分割計画書承認取締役会

平成20年10月15日 新設分割計画書承認臨時株主総会

平成20年11月4日 新設分割の効力発生日

平成20年11月4日 商号変更日

新設分割の方法

当社を分割会社とし、新たに設立する株式会社エーティーエルシステムズを新設分割設立会社とする分社型新設分割です。

新設分割により割り当てられる新設分割設立会社となる会社の株式の数

本分割に際し新設分割設立会社となる株式会社エーティーエルシステムズが発行する普通株式2,000株は、すべて当社に割当交付いたしました。

新設会社が承継する権利義務

新設分割設立会社は分割期日に当社より承継事業に係る資産・負債及びこれに付随する一切の権利義務並びに契約上の地位等を承継いたしました。

3. 新設分割に際して新設分割会社が当社に交付する株式の数の相当性に関する事項

当社単独での新設分割であり、新設分割設立会社の株式のみが当社に割り当てられるため、第三者機関による算定は実施しておりません。割当て株式数につきましては、新設分割設立会社の資本金の額等を考慮し、前記株式数を新設分割会社に交付することが相当であるとの判断に基づき、決定いたしました。

当第2四半期会計期間
(自 平成20年8月1日
至 平成20年10月31日)

4. 新設会社の概要

商号 株式会社エーティーエルシステムズ
本店所在地 山梨県甲府市相生一丁目4番23号
代表者の氏名 代表取締役 佐々木 康宏
資本金の額 20,000千円
純資産の額 499百万円
総資産の額 690百万円
事業の内容 情報通信業

(株式会社ジー・エフグループと株式会社モスイnstiテュートとの三社合併について)

当社は、平成20年11月14日開催の当社取締役会において、平成21年2月20日を効力発生日とし株式会社ジー・エフグループ(以下「GFG」といいます。)を吸収合併存続会社、当社と株式会社モスイnstiテュート(以下「MOSS」といいます。)を吸収合併消滅会社とする合併の決議を行い、同日付で吸収合併に関する基本合意を締結いたしました。また、平成20年11月27日開催の当社取締役会において合併の決議を行い、同日付で合併契約を締結いたしました。

1. 合併の目的

合併後は、当社のファイナンシャル・サービス事業を営む企業を中心に傘下企業のリソースをグループ全体で共有化し、これを最大限に活用できるようにすることで、GFG及びMOSSのグループ企業の財務基盤及び事業基盤の強化が図られるとともに、持株会社間の合併により経営・管理コスト面の効率化・合理化が図られ、バランスのとれた効果的な経営と一層の企業価値の向上が目指せるようになるものと考えられます。

また、事業分野が重複しない三社傘下のグループ各社の幅広い業種の連携と相互補完により、昨今、ますます多様化・複雑化する顧客ニーズや多種多様な問題解決を協力しながら行い、独自のビジネスモデルを構築するとともに、企業の安定性と成長性を維持し、企業価値を最大化する事業展開を目指します。

当第2四半期会計期間
(自平成20年8月1日
至平成20年10月31日)

2. 合併対象会社の概要

(1) 株式会社 ジー・エフグループ

住所

東京都文京区大塚三丁目20番1号

代表者の役職・氏名

代表取締役社長 岡田 博之

資本金の額(平成20年10月31日)

600,350千円

事業の内容

情報通信事業

経営成績(自平成18年9月1日 至平成19年10月31日)

| | | |
|-------|-------|-----|
| 売上高 | 1,689 | 百万円 |
| 経常利益 | 468 | 百万円 |
| 当期純利益 | 584 | 百万円 |

財政状態(平成19年10月31日)

| | | |
|------|-------|-----|
| 総資産額 | 1,022 | 百万円 |
| 純資産額 | 88 | 百万円 |

従業員数(平成19年10月31日)

85名

(2) 株式会社モスイnstiテュート

住所

東京都中央区日本橋小伝馬町15番19号

代表者の役職・氏名

代表取締役社長 林 一郎

資本金の額(平成20年7月31日)

2,802,522千円

事業の内容

グループ会社の経営企画・管理並びにこれに付随する業務

連結経営成績(自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)

| | | |
|-------|-----|-----|
| 売上高 | 559 | 百万円 |
| 経常利益 | 127 | 百万円 |
| 当期純利益 | 309 | 百万円 |

連結財政状態(平成20年7月31日)

| | | |
|------|-------|-----|
| 総資産額 | 1,568 | 百万円 |
| 純資産額 | 1,479 | 百万円 |

連結従業員数(平成20年7月31日)

35名

当第2四半期会計期間
 (自 平成20年8月1日
 至 平成20年10月31日)

3. 合併の方法

(1) 合併の日程

| | |
|-----------------------|-------------------|
| 合併基本合意決定取締役会 | 平成20年11月14日(金) |
| 合併基本合意書締結 | 平成20年11月14日(金) |
| 臨時株主総会基準日公告(MOSS) | 平成20年11月14日(金) |
| 臨時株主総会基準日公告(当社) | 平成20年11月15日(土) |
| 合併決議取締役会(当社・GFG・MOSS) | 平成20年11月27日(木) |
| 合併契約締結 | 平成20年11月27日(木) |
| 臨時株主総会基準日(当社・MOSS) | 平成20年12月1日(月) |
| 合併承認臨時株主総会(当社・MOSS) | 平成21年1月26日(月)(予定) |
| 定時株主総会(GFG) | 平成21年1月27日(火)(予定) |
| 上場廃止日(当社・MOSS) | 平成21年2月16日(月)(予定) |
| 合併の予定日(効力発生日) | 平成21年2月20日(金)(予定) |

(2) 合併比率

| 会社名 | 株式会社ジ ー・エフグル ープ (吸収合併存 続会社) | 日本アジアグ ループ株式会 社 (吸収合併消 滅会社) | 株式会社モス インスティテ ュート (吸収合併消 滅会社) |
|-----------------------|---|---|---|
| 合併に係る 割当ての内 容 | 1 | 4.3 | 0.004 |
| 合併により 発行する新 株式数 | 普通株式：1,610,442株(予定) | | |

(3) 合併方式

GFGを存続会社とする吸収合併方式で、当社及びMOSSは解散します。

(4) 本合併に係る割当ての内容の算定根拠等

当社は監査法人ハイビスカスを今回の合併比率算定のための第三者評価機関として任命し、合併比率の算定を依頼しました。

当社の株式はジャスダック証券取引所に上場、GFGは東京証券取引所マザーズに上場しており、両社の市場株価は不特定多数の投資家が両社の将来性、収益性、財産価値など多様な要素を一体として評価した結果であると判断できることから企業価値の評価方法として市場価格方式を採用することとしました。具体的には、平成20年8月19日から同11月14日までの期間を基準期間とし、基準期間の終値合計を取引日数で除した終値平均株価と基準期間の高値と安値の平均値に出来高で乗じた合計を基準期間の出来高合計で除し、平均株価を出来高で加重平均した株価を基準として、合併比率をGFG：1 当社：4.25～4.30が妥当であると判断いたしました。

4. 合併後の会社の名称

商号 日本アジアグループ株式会社
 本店所在地 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
 代表者の氏名 代表取締役社長 呉 文 繡
 資本金の額 600,350千円
 GFGは、合併効力発生日(平成21年2月20日)付で、商号を「日本アジアグループ株式会社」と変更いたします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成20年12月15日

日本アジアグループ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 福島 正己 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 城 哲哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アジアグループ株式会社(旧株式会社エーティーエルシステムズ)の平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第18期事業年度の第2四半期会計期間(平成20年8月1日から平成20年10月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成20年5月1日から平成20年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本アジアグループ株式会社の平成20年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は、前期において、営業損失505,853千円、当期純損失548,557千円という多額の損失を計上している。また、前期の営業活動によるキャッシュ・フローは、344,930千円のマイナスであり、2期連続のマイナスとなっており当第2四半期累計期間においても、営業損失179,523千円、四半期純損失209,926千円を計上している。さらに、前々期において、転換社債の償還資金が十分に確保されていなかったため、その旨を継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の注記に記載していた。当該転換社債は償還されたものの、前期に新たに発行した転換社債の残高は645,000千円であり、貸借対照表日現在の手元資金残高、キャッシュ・フローの状況を踏まえれば、転換社債の償還資金が十分に確保されていない状況は継続している。このような状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。

2. 重要な後発事象(株式交換による日本アジアホールディングズ株式会社の完全子会社化について)に記載されているとおり、会社は、平成20年8月18日開催の取締役会において、株式交換を通じて日本アジアホールディングズ株式会社を完全子会社化することを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。

3. 重要な後発事象(会社分割について)に記載されているとおり、会社は、平成20年8月18日開催の取締役会において、平成20年11月4日付で会社分割を行い、当社の事業を新たに設立する「株式会社エーティーエルシステムズ」に承継させることを決議している。

4. 重要な後発事象(株式会社ジー・エフグループと株式会社モスイnstiテュートとの三社合併について)に記載されているとおり、会社は、平成20年11月14日開催の取締役会において、平成21年2月20日を効力発生日とし株式会社ジー・エフグループを吸収合併存続会社、当社と株式会社モスイnstiテュートを吸収合併消滅会社とする合併の決議を行い、同日付で吸収合併に関する基本合意書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。